

令和6年度 第1回鈴鹿市立図書館協議会 会議録【概要】

日 時 令和6年7月22日（月）午前9時～12時
場 所 鈴鹿市役所 本庁舎12階 1201会議室
出席委員 7名
（会長）衣斐弘行
（職務代理者）木村由美子
（委員）樋口よしゑ、後藤敏博、宗像祐未、坂公子、田窪豊、阿原康子

出席職員 5名
文化スポーツ部長 澤卓男、図書館長 中村仁美、
主幹 富澤秀明、主幹 松浦万里子、主査 松葉谷伸介

1 議長の選出

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第2項の規定に基づき、委員の互選により選出]

会長及び議長に衣斐弘行委員を選出。

2 職務代理者

[鈴鹿市立図書館条例施行規則第24条第4項の規定に基づき指名]

職務代理者に木村由美子委員を選出。

（事務局）[会議成立の報告（半数以上の出席）及び会議の進行概要について説明]

[議事録の作成について説明]

3 議題

（事務局）[議題（1）図書館の概要について ①事務事業の概要等について説明]

（議長）ここままで、質問はありますか。

（田窪委員）他団体との連携に関するところに、図書館ボランティアという項目がある。私共「鈴の音」の関係や、図書館に関係するボランティアグループの紹介記事を入れてほしい。障害のある方がボランティアグループにアクセスしやすい情報を、考慮していただけるとありがたい。

（議長）今の意見に対してどうですか。

（事務局）現在のウェブサイトにもボランティア活動について内容等を入れているが、より情報をオープンにし、ボランティア全体の情報等も掲載することを検討させていただきたい。

（議長）よろしいですか。それでは、②令和5年度の事業報告等についてお願いします。

（事務局）[議題（1）の ②令和5年度の事業報告等について説明]

（議長）この昨年度の事業報告についていかがでしょうか。

（田窪委員）7ページの図書館間の連携協力のネットワークシステムに関して、わたしとしては、サピエ図書館に対する情報提供施設に、鈴鹿市立図書館もなっていただきたいというのが希望である。

現在、サピエ図書館に対する情報提供施設に入っているのは、三重県では四日市市立図書館、桑名中央図書館、上野点字図書館、三重

県立図書館、三重県の視覚障害者支援センターで、津は支援センターがあるので十分間に合っているが、人口 20 万都市の鈴鹿にも入って欲しい。入っていると、国立国会図書館の情報もダウンロードできる。ネットワークが広がるので、検討していただきたい。

(議長) 今の田窪委員の意見に対して、事務局側はどうでしょうか。

(事務局) サピエ図書館については、しっかり調べて、どういった形で進めさせていただくか検討させていただきたい。

(田窪委員) 今すぐでなくても結構なので、検討していただければと思います。

(議長) 現在はどうしているのですか。

(田窪委員) 三重県の支援センターの方から、図書の音訳依頼が来る。サピエ図書にはある程度のハードルがあり、読みの試験に合格した人たちが、その書籍を読み込んで音訳し、支援センターに納入している。支援センターのデータとサピエ図書館が繋がっており、そこから全国の視覚障害者の方が読みたい本をダウンロードして読む、そういう感じで運用している。

鈴鹿市立図書館にも音訳したものを納入しているが、利用状況があまり十分ではないと感じている。

サピエ図書館には、全国の視覚障害者 2 万人がアクセスしている。肢体不自由で本を開いて読めない、または視覚的には見えるが、文字がぐちゃぐちゃと絵のようになるディスレクシア、そういう方々も利用されているという状況です。

(議長) 事務局のほうでご一考ください。

(事務局) はい。

(木村委員) 本を借りる相互貸借は県立図書館にアクセスすれば可能になるが、これとは別途に、障害のある方のネットワークも存在するという事です。

(田窪委員) 別の既存の障害者用の全国システムもありますので、それらが利用できるように、鈴鹿市立図書館もサピエ図書の情報提供施設に入っていればありがたい、ということです。

(事務局) 外国籍の方、障害をお持ちの方など、様々な方が利用できるような形の図書館を目指していくので、サピエ図書館もご意見として承り、考えていきたい。

(議長) 他にご意見は、よろしいか。

(木村委員) 子育て支援コーナー、高齢者支援コーナー等のコーナーを月ごとで変えていて、図書館の職員の方は本当によくやっていると思う。そういう面では 10 年以上前と比べたらとても華やかになり、分かりやすくなった。ただ、年間事業については、大人の向きのものが少ないのではないかと感じている。福袋、ポップコンテストは、子供向きですよね。冬の大人の映画会には、多くの方が来てもらっているの、大人向けの事業もこれから増やしていただきたい。例えば、スタンプラリーについても、対象者ややり方を広げてはどうか。

(事務局) 今年度はこのイベント活性化事業について、大人のイベントをする担当と子供のイベントをする担当で分けて取り組んでいる。大人、子供、そしていろいろな方が図書館を利用していただけるような事業を

考えて、こちらの体制の方も整えているところなので、見守っていただきたい。

(木村委員) 資料の 19 ページの貸出回数の多い大活字本についてですが、人気があるのは武士や捕物、最新のもの、と感じた。

最近出版された大活字本は、行間も開いて、文字がはっきりわかりやすくなった。本自体は A5 ぐらいの大きさになっている。昔の大活字本は大変重かったが、そこも改善され、人気になっている。この辺り、もっとアピールされたらどうか。

高齢者福祉の関係で、市民がサロンを開いているが、図書館にこのような大活字本があることをアピールすれば、利用はもっと広がっていくと思われる。高齢者向けの紙芝居についても、サロンで使えるようなものを紹介し、大人向けのイベントに広げていく等ができるのではないかな。

(事務局) 今年度 5 月上旬から 6 月上旬にかけて、広報すずかで長寿社会課が「認知症フレンドリーシティ鈴鹿」の特集を掲載したのに合わせて、図書館内に「小さな本棚」を新たに設置した。「小さな本棚」は認知症の本を病院や薬局に置いている活動で、この機会に図書館においても取り組むことにした。

ご意見いただいたサロンの件も、図書館で紹介を行っている。今後、図書館と関係機関とのコラボや連携も含め、もっと外に向けて周知していきたい。

図書館としては、高齢者の大活字本だけでなく、障害、外国の方の関係の本を、利用者の方の目に留まるようなところに配架する等の準備をしている段階ということで、ご理解をいただきたい。

(議長) 今の話の流れからいくと、令和 6 年度の事業内容等も入ってきませんか？次に進ませていただき、その後、ご意見もまた伺いたい。

(事務局) [議題 (1) の ③令和 6 年度の事業内容等について説明]

(議長) それでは、ご意見をいただきたい。

(田窪委員) 図書館ホームページについて、障害のある方は使い辛いと感じているのではないかな。ホームページの第 1 ページ目に、障害者支援コーナーというのがあれば、そこをクリックすることによって、大活字本の情報が容易に取れる、ボランティアグループの情報、音声例示、点字図書等の情報がぶら下がってくる、というふうにアクセス性の向上を検討していただきたい。

(事務局) 図書館の方も、SNS を使って、より様々な情報の発信をしていきたいと考えて進めているところですので、ご理解いただきたい。

(議長) 他の方からもご意見をいただきたい。樋口委員どうですか。

(樋口委員) 移動図書の状況も気になっていたが、図書館協議会の活動報告においては、どの項目に入るのか。

(事務局) 配本事業は 4 ページに記載している。2 週間に 1 回公民館の本の入れ替え、リクエストいただいた本をお持ちさせていただいている。

(樋口委員) なかなか図書館に行けない方には、きっかけの 1 つかと思われる。

(事務局) 免許を返納された方等、来館が難しい方のことも考えながら、配本事業の方向性を考えていくが、今は利用者が少ない状況である。

(田窪委員) 配本事業は、利用者数とかけているコストが見合っていないのではないか。これからの時代はどちらかというと電子図書館の時代かと思う。だから鈴鹿市も第二期のサービス方針の中に、電子図書館のコンテンツがあり、検討しているようだが、その電子図書館を少し早めていただけるといい。例えば、菰野町では、郷土史や菰野の人の歴史に関するものについてはログインなしで読むことができる。他の書籍は住民でない場合、ログイン資格がなく読めません。そういう時代になりつつある。配本で回るよりも、速度を上げて電子図書館実現化の方向に持っていけると良いと思う。

(事務局) 電子図書につきましては、進めていく方向で調査検討している。配本の事業は、電子図書と合わせて、ニーズに合った方向性で変えていきたいと考えているところです。

(議長) はい、ありがとうございます。では、後藤委員。

(後藤委員) 全国の図書館数がここ 20～25 年の間に約 2 割増加したとラジオで聞いた。市町の合併により減少しているかと思っていたが、増えているということは、本屋がなくなってゆく中で、図書館へのニーズが増えているのかと思う。私も図書館を利用するが、貸出期間 2 週間は短く感じる。1 ヶ月あれば、じっくり読んで返しに行けるのと思う。また、資料 18 ページの貸出回数の多い書籍について、一位は 1 年で 159 回ですね。年間 25 回転くらいなので、すごいなと思って。

(事務局) 貸出期間 1 ヶ月というご意見をいただきましたが、図書館で本を借りたい方はたくさんおられます。2 週間の貸出期間というふうに他市町も設定されていると思いますので、もし読み切れなときは、インターネット等で延長の対応をお願いしたい。

(後藤委員) 返却が遅れるとペナルティがあるのか。

(事務局) 2 週間遅れると、督促のはがきを送らせていただいている。以前はひと月以上経ってから第 1 回目の督促をしていたが、借りたこと自体を忘れられることがあり、昨年度から早めた。

(議長) 督促は月に何件程度か。

(事務局) 多い時は、月に 100 件程度です。

(木村委員) 督促はがきを出すということは、余分な事務作業の増加であり、市民が協力しないといけないと思うが、Web 上で貸出の延長ができることは、Web をよく使う方以外は知らないのではないか。今どき紙媒体は古いと思われるかもしれないが、問い合わせがあった時に簡単にお伝えできる手段として、いわゆる「よくあるご質問」といったパンフレットの 1 つでもあれば、分かりやすいのではないか。

(事務局) 県の会議に出た際に聞いてみたが、小さな自治体では住民同士の顔をお互いが知っている状況からか、返却が遅れる方は少なく、督促をしていないと聞いている。大きな市になればなるほど督促を行っているが、郵便代の値上げもあり、なるべく費用がかからないような形で周知を考えている。ただ、督促を早めたことによって、本の返却は早くなってきており、利用者の意識がついてきているのではないかと感じている。

(議 長) はい。では、宗像委員。

(宗像委員) 子供向けのイベントをたくさんしていただいていると感じた。学校から図書館見学に行った子供さんが、家で家族に「また図書館に行きたい」と言っているとの声も聞く。資料によると、学校からの施設見学は、昨年度1校、今年度1校と、少ないのではないか。

(事務局) 小学校3年生で市内の工場等の社会見学をするが、図書館については2年生で習うため、社会見学から外れることが多くなったと学校から聞いた。今年度、2年生が「まちたんけん」として徒歩で見学に来られたが、普段見ていただけないところや、図書館にある一番長い本、一番小さい本等を紹介し、興味を示していただいた。事前に貸出カードを作ってもらい、貸出体験も行った。図書館について知ってもらう機会が増えると、図書館側としてもありがたい。

(宗像委員) 子供は親と一緒にないと図書館に行けない面もある。分からないことを調べるにしても、今の子供はインターネットで簡単に済ませてしまいがちだが、本に触れて調べることは、親から見て、子供の成長を感じられるものでもある。本に触れる機会づくりを、今後もすすめてほしい。

(事務局) わかりました。

(議 長) よろしいですか。では、坂委員。

(坂委員) 長太公民館では、配本事業でお世話になっている。公民館の方も、課題図書を入れる等、地域の方々に本を借りていただくようにいろいろなPRはしているが、やはり決まった方しか利用されない、利用者が少ない、というのが現状。そのような中で、夏休みに子供向けに独自で読書ノートを作ったが、今回の協議会資料に、図書館での読書ノートの配布の記載がある。どのようなものを配布されたのか。

(事務局) 4月の子ども読書週間に合わせて、幼児から小学校低学年向けと、中学年から高学年向けの、二種類の読書ノートを作成した。低学年向けは本を読んだ日に色塗りをするもの。高学年向けは読んだ本のタイトルと本の感想を記入するもの。配布は図書館でのみ行ったが、学校にも周知した。

(坂委員) 本のタイトル、作者、借りた日、一言感想を書いてもらう読書ノートを小学生と中学生向けに作成し、長太公民館と大木中学校での配布を検討しているところです。図書館が作成した読書ノートのデータは、外部に提供可能ですか。

(木村委員) 多くの図書館で、ダウンロード可能な読書ノートがあるようだが。

(事務局) 鈴鹿市ではまだ外部提供をしていない為、今後検討します。

(田窪委員) この年間行事予定の内容を見ると、基本的には健常者対象のものが多く感じる。高齢者、障害者にとって、社会との接点になるようなイベントが何かあると良い。検討していただければと思う。

(議 長) ありがとうございました。では、阿原委員。

(阿原委員) 市内の中学校では、7月1日から電子図書館のサービスを始めたので、今後の活用について注目しているところです。年間行事予定12ページのところで、市内中学生による推し本の配架とあるが、どのように集めるのか。

- (事務局) 市内中学校 10 校の生徒さん達に、テーマを決めて自分たちの推し本を図書館の書架の一部に展示してもらう予定です。読書離れが進む中、生徒さん達が図書館で自分達の「推し本」の展示をすることで、同じ年代の中学生の方が興味を持っていただくきっかけになると考えている。
- (阿原委員) 学校の巡回指導員をしている立場としては、図書館に来た中学生だけが知るのでは、と心配であった。積極的に周知していただきたい。
- (事務局) 教育委員会と連携しながら、すすめていきたいと考えている。
- (阿原委員) 昨年、ある中学校が学年単位でポップコンテストに取り組んだところ、生徒達が真剣に取り組む姿勢に先生方が驚かれたと聞いた。ポップに取り上げられた本は学校図書室内での貸出も増加し、生徒目線で友達がおすすめることが良い影響を生んでいた。
また、電子書籍が始まったが、紙の本で調べることが必要な場合もある。市立図書館には学校専用の貸出本があると思うが貸出数の推移などは見られますか。
- (事務局) 数字としては把握できていないが、昨年度は教育委員会と連携して学校支援図書の周知を行い、多くの貸し出し依頼が来た。今年度も多くの学校に使っていただけるような本を取り入れていきたい。
- (坂委員) 昨年度の協議会でお尋ねした視聴覚 DVD についてですが、公民館への貸出は可能ですか。
- (事務局) 著作権の関係で、外部への貸出はできないとの結果に至りました。図書館内での上映、閲覧限定の DVD ということでした。別の場所で上映できる DVD もごく一部販売されているが、価格的に変わってくる。
- (田窪委員) 私どもも音訳作業で書籍を声に変えているが、著作権で縛りがある。著作権法は相当厳しく管理しなければいけないと感じている。
- (議長) はい。それでは、[その他]について、事務局からどうぞ。
- (事務局) 事務連絡ということで、お伝えします。今年度につきましては、図書館協議会を 2 回実施とさせていただきたい。次回は令和 7 年 3 月、次年度の事業計画等をお話しさせていただく予定です。
- (議長) 図書館におけるイベントについて、私の方からも 1 つ提案したい。鈴鹿市在住の女性を書いた小説が映画化されることになり、11 月 1 日から全国で公開される。タイトルは、アイミタガイ。作者による映画にまつわる話等の講演会を組み入れると、一般の方にもタイムリーに関心を得られるのではないかと。図書館の方で検討していただきたい。
- (事務局) 委員の皆様方には長時間ご審議を賜りましてありがとうございます。これをもちまして、本日の図書館の協議会を終了させていただきます。皆様からいただいたご意見やご指摘を真摯に受けとめ、今後の図書館の運営に活かしていきたい。本日ありがとうございました。
- (一同) ありがとうございました。